

添付資料

1.事業報告書

国立大学法人高知大学事業報告書

「I はじめに」

高知大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させることを目的として設置し、「教育基本法」の精神に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」という理念の下、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るとする国の施策を実現するため、文部科学大臣が定める中期目標に基づき中期計画を策定し、業務を実施しています。

法人をめぐる経営環境は、収入面では、効率化による運営費交付金の▲1%は廃止されましたが、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く一般運営費交付金算定対象支出について▲1.4%（附属病院を有する法人）の削減が実施され、支出面では、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を求められており、昨年度に引き続き一段と厳しいものとなっています。

このような環境のもと、教育については、教育の質を向上するため、「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」に基づき、カリキュラムを実施するとともに、教育効果を検証するため、ルーブリック評価指標やその考え方を援用したチェックリスト等を策定しました。

また、学生支援の一層の充実を図るために、学生に対する緊急経済対策として、文部科学省が定める授業料免除予算額に加え、教育研究環境充実経費を大学独自の予算として措置することにより、授業料免除申請者のうち、基準適合者であるが、免除実施予算額の都合上不許可となる免除基準適格者全員を救済するとともに、大学院学業等成績優秀者免除額を「授業料の年額4分の1」から「授業料の年額2分の1」に引き上げを行いました。

研究活動については、大型研究プロジェクトである若手研究者育成のテニユア・トラック制度導入に向けた事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」が文部科学省の科学技術振興調整費のプログラムに採択され、学内規則の整備、支援室の設置等を行い、同事業を推進しています。

附属病院においては、高知県における研修医の医療技術向上を支援するため、高知県と連携し、高知大学医学部キャンパスに重要拠点となる医療技術訓練支援施設（レジデントハウス）を設置する事業計画を策定しました。

また、環境省が取り組む「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の拠点となるユニットセンターに高知大学医学部が四国地区で唯一の施設として平成21年度に選定され、平成22年度は、高知大学小児保健・環境医学研究センター（高知ユニットセンター）を設置し、調査対象自治体及び協力医療機関とを連携させる地域エコチル調査運営協議会を立ち上げエコチル調査を開始しました。

課題に対する対処方針としては、第2期中期目標として当法人の課題を明確にし、中期計画及び年度計画を策定し、目標達成に向けて事業を推進します。

具体的な計画としては、教育については、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点教育目標としていることから、目標の実現に向け、特別教育プログラムの開設を行うとともに、大学院博士課程等の組織の見直しに努めます。

また、当法人の事業費の収入構造は、附属病院収入を除けば、多くを運営費交付金に依存している状況ですが、運営費交付金は、縮減傾向にあるため、大学の教育・研究水準を維持するためには、既定事業等全般にわたる徹底した見直しや節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を継続的に行う必要があります。

このことから、財政基盤の維持・強化を図り、新たな施策実現を支援するための「高知大学基金」の設立や中長期の視点から計画的に教育研究環境の整備充実を図るために策定した「高知大学キャンパスマスタープラン」に基づく、整備事業を推進します。

さらに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）の特定事業者としての義務である平成21年度を基準としたエネルギー消費原単位（総エネルギー量を総面積で除した値）5%以上（5年間）の削減を目指し、平成22年度に策定した「省エネ行動化計画」に基づき、学内における設備機器の更新を図るなど省エネ事業を推進します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第4条第2項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人高知大学組織規則 第2条)

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで柔軟で透明性の高い資源配分、国立大学法人としての経営の確立と活性化、社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」(組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等)について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

3. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置(文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置	医学部附属病院設置
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科 (人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科) を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	

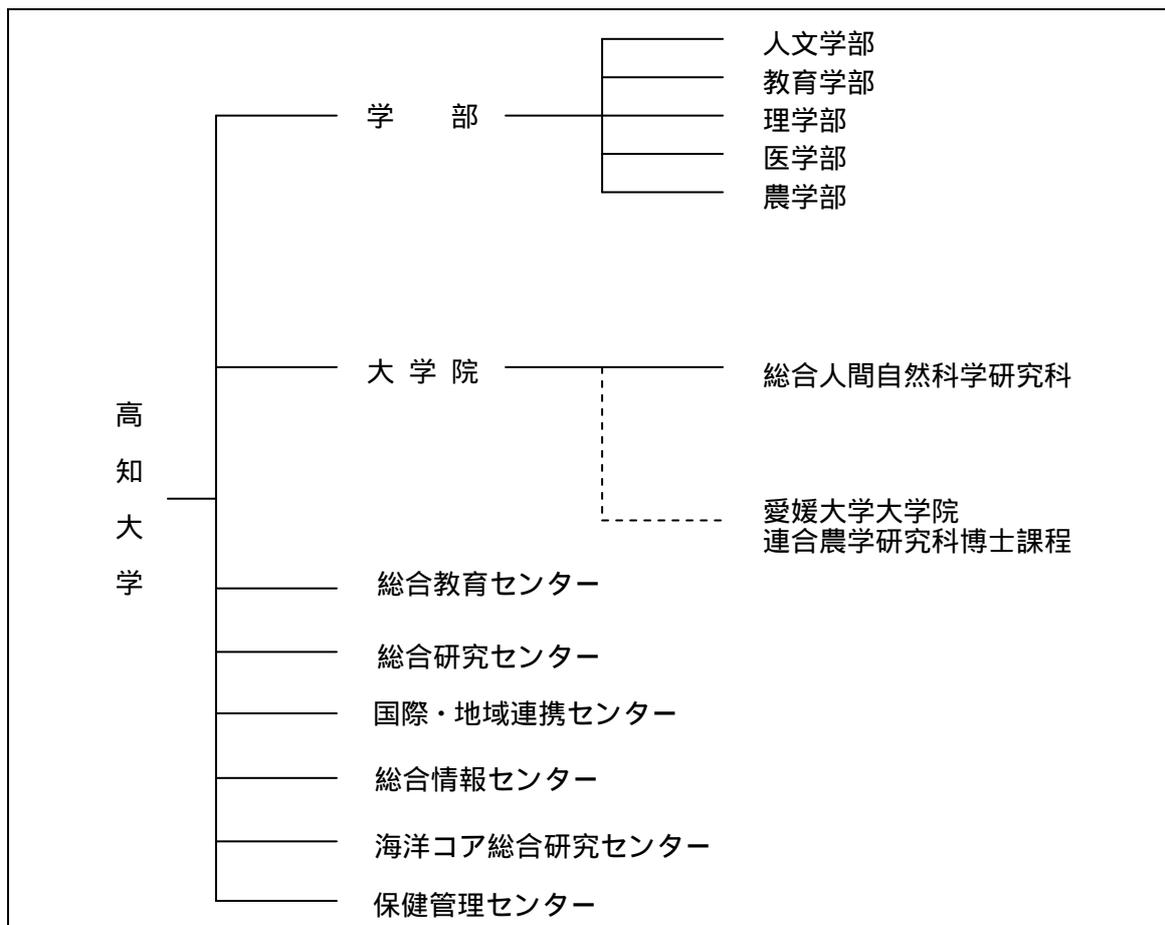
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

8. 資本金の状況

26,546,151,359円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,556人
学士課程	4,964人
修士課程	424人
博士課程	168人

10. 役員の状況

(平成23年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	相良 祐輔	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和44年6月 岡山大学医学部 附属病院助手 昭和55年8月 米国 アルバ・ハイスクール 大学客員教授 昭和60年4月 高知医科大学 医学部教授 平成10年4月 高知医科大学 副学長 (附属病院長) 平成15年10月 高知大学長 平成16年4月 国立大学法人 高知大学長
理事 (総務担当) 副学長兼務	櫻井 克年	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和61年10月 京都大学 農学部助手 平成9年4月 高知大学 農学部教授 平成17年4月 国立大学法人 高知大学経営・ 管理推進本部長 (兼務) 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当)(兼務) 平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)
理事 (教育担当) 副学長兼務	深見 公雄	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和60年4月 京都大学 農学部助手 平成9年12月 高知大学 農学部教授 平成16年4月 国立大学法人 高知大学大学院 黒潮圏海洋科学 研究科教授 平成16年4月 国立大学法人 高知大学大学院 黒潮圏海洋科学 研究科長(兼務)

			(平成18年3月まで) 平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当)
理事 (研究担 当)副学長 兼務	小槻 日吉三	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	昭和50年4月 高知大学 文理学部助手 平成11年4月 高知大学 理学部教授 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (研究担当)(兼務) 国立大学法人 高知大学研究推進 本部長(兼務) 平成18年7月 国立大学法人 高知大学総合研究 センター長(兼務)
理事 (財務担 当) 事務局長 兼務	渡邊 廉	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	昭和50年5月 東京教育大学 昭和54年11月 文部省 平成15年4月 文部科学省 大臣官房会計課 総括予算班主査 平成17年4月 国立大学法人 東京農工大学 総務担当副学長付 部長 総括チームリーダー (財務担当)兼務 平成20年4月 国立大学法人 九州大学総務部長 平成22年2月 国立大学法人 高知大学理事 (財務担当) (役員出向) 事務局長兼務
理事 (地域(社 会)連携担 当) (非常勤)	中島 和代	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	昭和48年4月 デザイン事務所 あどころち入社 昭和50年4月 (株)高知放送 RKC プロダクション入社 昭和57年9月 リーランド・ライター 昭和62年4月 戸田建設(株)

			高知開発事務所 天王ニュータウン 企画室委託 平成元年 10 月 (株)なかじま企画 事務所 代表取締役社長 平成 16 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域(社会)連携担当) (非常勤) 平成 18 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域(社会)連携担当) (非常勤)(再任) 平成 20 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域(社会)連携担当) (非常勤)(再任)
監事	益田 秀一	平成 22 年 4 月 1 日 ~平成 24 年 3 月 31 日	昭和 48 年 4 月 (株)四国銀行入行 平成 17 年 6 月 (株)四国銀行 総務部長 平成 18 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事 平成 20 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事 (再任)
監事 (非常勤)	大崎 博澄	平成 22 年 4 月 1 日 ~平成 24 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 高知県採用 平成 9 年 4 月 高知県健康福祉部 副部長 平成 12 年 4 月 高知県教育委員会 教育長 平成 20 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事

11. 教職員の状況

教員 1,017人(うち常勤 720人、非常勤 297人)

職員 1,625人(うち常勤 913人、非常勤 712人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で28人(1.7%)増加しております。国、地方公共団体、民間からの出向者は0人です。

「 財務諸表の概要 」

1 . 貸借対照表 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	51,143	固定負債	13,176
有形固定資産	51,086	資産見返負債	5,620
土地	26,020	国立大学財務・経営セン	
建物	19,850	ター債務負担金	3,253
減価償却累計額等	6,130	長期借入金	3,271
構築物	2,151	資産除去債務	139
減価償却累計額等	992	長期リース債務	818
機械装置	569	その他の固定負債	73
減価償却累計額等	353		
工具器具備品	16,734	流動負債	7,362
減価償却累計額等	10,422	運営費交付金債務	283
図書	3,309	寄附金債務	1,721
その他の有形固定資産	349	一年以内償還予定国立大	
その他の固定資産	56	学財務・経営センター債	
		務負担金	535
流動資産	9,289	未払金	2,937
現金及び預金	2,025	リース債務	821
未収附属病院収入	2,604	その他の流動負債	1,061
有価証券	4,200	負債合計	20,538
その他の流動資産	459		
		純資産の部	
		資本金	26,546
		政府出資金	26,546
		資本剰余金	7,690
		利益剰余金	5,657
		前中期目標期間繰越	
		積立金	4,345
		当期末処分利益	1,311
		純資産合計	39,894
資産合計	60,433	負債純資産合計	60,433

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 損益計算書 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	28,209
業務費	27,112
教育経費	1,351
研究経費	1,167
診療経費	8,529
人件費	14,850
その他	1,212
一般管理費	851
財務費用	242
雑損	3
経常収益 (B)	29,522
運営費交付金収益	9,446
学生納付金収益	3,372
附属病院収益	14,205
その他の収益	2,497
臨時損益 (C)	38
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	38
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,311

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,268
原材料、商品又はサービスの購入による支出	9,560
人件費支出	15,057
その他の業務支出	896
運営費交付金収入	10,146
学生納付金収入	3,130
附属病院収入	14,001
その他の業務収入	2,186
国庫納付金の支払額	683
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,655
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,532
資金期首残高 (F)	5,358
資金期末残高 (G=F+E)	1,825

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	9,152
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	28,250 19,098
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	969
損益外減損損失相当額	3
損益外利息費用相当額	20
引当外賞与増加見積額	30
引当外退職給付増加見積額	203
機会費用	430
国立大学法人等業務実施コスト	10,748

(注)記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比121百万円(前年比0.2%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の60,433百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が附属病院の基幹・環境整備(特高受変電設備更新)の工事費前払等により234百万円(433.3%)増の288百万円となったこと、未収附属病院収入が附属病院収益の増に伴い201百万円(8.4%)増の2,604百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却により526百万円(7.7%)減の6,312百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は905百万円(4.2%)減の20,538百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が退職手当の執行残等により283百万円増の283百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、債務償還により長期リース債務が789百万円(49.1%)減の818百万円、国立大学財務・経営センター債務負担金が536百万円(14.1%)減の3,253百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は784百万円(2.0%)増の39,894百万円となっている。

主な増加要因としては、第1期中期目標期間における積立金累積額等の振替により、前中期目標期間繰越積立金が4,345百万円の増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、振替により積立金が3,832百万円(100.0%)減となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は66百万円(0.2%)増の28,209百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の稼働増による医薬品費等の増により診療経費が232百万円(2.8%)増の8,529百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品備品費等の減により304百万円(18.4%)減の1,351百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は1,459百万円(5.2%)増の29,522百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増、患者数の増等に伴い1,140百万円(8.7%)増の14,205百万円となったこと、寄附金収益が296百万円(192.2%)増の450百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が耐震改修工事の減少等により123百万円(59.1%)減の85百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として損害賠償金等で41百万円、臨時利益として資産見返寄附金戻入等で2百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことにより前中期目標期間繰越積立金取崩額38百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は77百万円(6.2%)増の1,311百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは382百万円(13.2%)増の3,268百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,101百万円(8.5%)増の14,001百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国庫納付金の支払額が退職手当未執行分の返還等により683百万円の増となったこと、附属病院の稼働増により原材料、商品又はサービスの購入による支出が141百万円(1.5%)増の9,560百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,136百万円(272.0%)減の5,145百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入れによる支出が8,180百万円(46.5%)

減の9,400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻しによる収入が9,220百万円(48.3%)減の9,880百万円となったこと、有価証券の償還による収入が5,880百万円(21.6%)減の21,300百万円となったこと、有価証券の取得による支出が1,400百万円(5.8%)増の25,400百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,056百万円(39.0%)増の1,655百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務等の返済による支出が941百万円(53.0%)減の836百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が71百万円(11.6%)減の543百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が76百万円(51.0%)増の225百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは1,299百万円(10.8%)減の10,748百万円となっている。

主な増加要因としては、患者数の増による診療経費が増加したこと等により業務費が166百万円(0.6%)増の27,112百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が手術件数の増、患者数の増等により1,140百万円(8.7%)増の14,205百万円となったこと、寄附金収益が296百万円(192.2%)増の450百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資産合計	58,466	61,323	60,904	60,554	60,433
負債合計	22,168	23,873	22,618	21,443	20,538
純資産合計	36,298	37,449	38,286	39,110	39,894
経常費用	25,082	26,212	27,069	28,143	28,209
経常収益	26,387	27,154	28,018	28,063	29,522
当期総損益	1,378	1,065	1,163	1,234	1,311
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,623	3,124	2,744	2,886	3,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	461	641	6,932	2,991	5,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	884	642	1,086	2,711	1,655
資金期末残高	5,624	7,464	2,190	5,358	1,825
国立大学法人等業務実施コスト	12,197	11,500	10,885	12,047	10,748
(内訳)					
業務費用	9,404	9,932	9,606	10,496	9,152
うち損益計算書上の費用	25,106	26,276	27,072	28,149	28,250
うち自己収入	15,701	16,343	17,465	17,653	19,098
損益外減価償却相当額	1,338	1,314	912	996	969
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	3
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	20
引当外賞与増加見積額	-	13	76	21	30
引当外退職給付増加見積額	916	147	3	108	203
機会費用	538	414	438	467	430
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由。

(注3) 各計数に重要な影響を及ぼす事象。(会計方針の変更等)

(注2)

(損益計算書)

1. 当期総利益

平成18年度 19年度 (313百万円 : 22.7%)

看護師雇用による職員人件費の増及び附属病院の稼働増による医薬品費等の増による診療経費の増による利益の減額。

(キャッシュ・フロー計算書)

1. 業務活動キャッシュ・フロー

平成18年度 19年度 (501百万円 : 19.1%)

手術件数の増、患者数の増等による附属病院収入の増収及び大学改革推進経費等の新規補助金の受け入れによる増額。

平成19年度 20年度 (380百万円 : 12.2%)

原材料、商品又はサービスの購入による支出の増による減額。

平成21年度 22年度(382百万円:13.2%)

手術件数の増、患者数の増等による附属病院収入の増収による増額。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成18年度 19年度(179百万円:38.9%)

未執行の寄附金等の運用のため地方債等を取得したことなどによる有価証券の取得による支出の増による減額。

平成19年度 20年度(6,291百万円:981.4%)

有価証券の取得及び定期預金の預入れによる支出の増による減額。

平成20年度 21年度(9,923百万円:143.1%)

有価証券の償還による収入の増などによる増額。

平成21年度 22年度(8,136百万円:272.0%)

定期預金の払戻しによる収入及び有価証券の償還による収入の減等による減額。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成18年度 19年度(241百万円:27.3%)

附属病院の医療設備(低侵襲手術システム・生理検査等推進システム)や基幹・環境整備事業のための財務・経営センターからの借入金の増額による増額。

平成19年度 20年度(444百万円:69.2%)

附属病院の医療設備購入や基幹・環境整備事業のための国立財務・経営センターからの長期借入れによる収入の減額による減額。

平成20年度 21年度(1,625百万円:149.6%)

リース債務等の返済による支出の増、附属病院の医療設備購入のための長期借入れによる収入の減による減額。

平成21年度 22年度(1,056百万円:39.0%)

リース債務等の返済及び国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出の減による減額。

4. 資金期末残高

平成18年度 19年度(1,840百万円:32.7%)

手術件数の増等による附属病院収入の増収及び国からの補正予算(耐震対策化事業)による施設費収入の増額。

平成19年度 20年度(5,274百万円:70.7%)

有価証券の取得及び定期預金の預入れによる支出の増による減額。

平成20年度 21年度(3,168百万円:144.7%)

有価証券の償還による収入の増による増額。

平成21年度 22年度(3,533百万円:65.9%)

有価証券の取得による支出の増による減額。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

1. 業務費用

平成21年度 22年度(1,344百万円:12.8%)

手術件数の増、患者数の増等による附属病院収入の増による減額。

2. 損益外減価償却相当額

平成19年度 20年度(402百万円:30.6%)

平成19年度期末に償却が完了した物件が多数あったことによる減額。

3. 損益外減損損失相当額

平成21年度 22年度(3百万円:-)

本年度において、遊休状態にあった資産について減損処理を行ったことによる増額。

4. 損益外利息費用相当額

平成21年度 22年度(20百万円:-)

本年度より資産除去債務を計上したことに伴う増額。

5. 引当外賞与増加見積額

平成18年度 19年度(13百万円)

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

平成19年度 20年度(63百万円:484.6%)

平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を一部凍結したことによる減額。

平成20年度 21年度(55百万円:72.4%)

本年度の引当対象者に対する増額に比して、退職に伴う減額が少なかったことによる増額。

平成21年度 22年度(9百万円:42.9%)

本年度の引当対象者に対する増額に比して、退職に伴う減額が多かったことによる減額。

6. 引当外退職給付増加見積額

平成18年度 19年度(1,063百万円)

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

平成20年度 21年度(105百万円)

本年度の引当対象者に対する増額に比して、退職に伴う減額が少なかったことによる増額。

平成21年度 22年度(95百万円:88.0%)

本年度の引当対象者に対する増額に比して、退職に伴う減額が少なかったことによる増額。

7. 機会費用

平成18年度 19年度(123百万円:22.9%)

施設費補助金を財源として設備を整備したことによる見合いの資本剰余金の増額による政府出資等機会費用の増額。

(注3)

平成18年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」(平成17年12月22日 国立大学法人会計基準等検討会議)を適用している。これによる損益及び資本に与える影響はない。

平成19年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂により、国立大学法人等業務実施コスト計算書に引当外賞与増加見積額を計上することとしている。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響は、13百万円の減少である。

平成22年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計

基準等検討会議（平成23年1月14日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂に基づき、遺産除去債務に係る会計処理を適用している。

これにより、当事業年度の資本剰余金は、53百万円減少している。

また、損益並びにセグメント情報に与える影響はない。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,193百万円と、873百万円(272.8%)増となっている。これは、手術件数の増、患者数の増に伴い附属病院収益が前年度比1,140百万円(8.7%)増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は94百万円と、543百万円増となっている。これは、寄附金収益及び受託研究等収益の増額等に伴い業務収益が前年度比289百万円(2.5%)増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、14百万円となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
附属病院	810	623	743	320	1,193
大学	485	289	153	449	94
海洋コア	-	-	6	-	-
附属学校園	-	-	2	14	14
法人共通	9	28	42	34	10
合計	1,305	941	948	79	1,312

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由。

(注3) 各計数に重要な影響を及ぼす事象。(会計方針の変更等)

(注2)

1. 業務損益(附属病院)

平成18年度 19年度(186百万円: 23.0%)

看護師雇用による人件費の増、患者数が増加したことによる材料費増等による増。

平成19年度 20年度(120百万円: 19.3%)

手術件数の増、患者数の増に伴う附属病院収益増加による増。

平成20年度 21年度(423百万円: 56.9%)

手術件数の増、患者数の増に伴う診療経費増加による増。

平成21年度 22年度(873百万円: 272.8%)

手術件数の増、患者数の増に伴う附属病院収益増加による増。

2. 業務損益(大学)

平成18年度 19年度(195百万円: 40.3%)

国からの補正予算による附属学校の耐震工事による教育経費の増及び目的積立金を財源とする共通教育棟の空調設備整備事業等による経費の増額による増。

平成20年度 21年度(602百万円)

目的積立金を財源とする共通教育棟及び学生会館の改修工事等による業務費の増額に伴う増。

平成21年度 22年度(543百万円)

寄附金収益及び受託研究等収益の増額等による業務収益の増額に伴う増。

3. 業務損益（海洋コア総合研究センター）

平成20年度 21年度（6百万円：-）

受託研究等収益及び寄附金収益の減額に伴う減。

4. 業務損益（附属学校園）

平成20年度 21年度（12百万円：600.0%）

補助金等収益及び寄附金収益の増額に伴う増。

5. 業務損益（法人共通）

平成18年度 19年度（18百万円：188.9%）

余裕金の短期運用による受取利息及び有価証券利息の増額による増。

平成19年度 20年度（14百万円：50.0%）

余裕金の短期運用による受取利息及び有価証券利息の増額による増。

平成20年度 21年度（8百万円：19.0%）

余裕金の短期運用による受取利息の減額による減。

平成21年度 22年度（24百万円：70.6%）

余裕金の短期運用による受取利息の減額による減。

（注3）

平成18年度

（業務費用及び業務収益の配分方法の変更）

附属病院所属の教員並びに研修医に係る人件費の取扱区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円増加し、大学の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円減少している。なお、この変更による附属病院及び大学の業務損益に与える影響はない。

平成20年度

平成20年度の海洋コア総合研究センターセグメント及び附属学校園セグメントは、平成19年度においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,204百万円と、17百万円(0.1%)減となっている。これは、減価償却に伴い工具器具備品が前年度比369百万円(8.9%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は33,574百万円と、65百万円(0.2%)減となっている。これは、減価償却に伴い工具器具備品が前年度比115百万円(4.4%)減となったことが主な要因である。

海洋コア総合研究センターセグメントの総資産は1,332百万円と、87百万円(6.1%)減となっている。これは減価償却に伴い建物等の有形固定資産が対前年度比87百万円(6.4%)減となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの総資産は7,094百万円と、41百万円(0.6%)減となっている。これは、建物が前年度比34百万円(3.8%)減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
附属病院	11,822	12,433	12,776	12,221	12,204
大学	40,417	40,645	31,965	33,639	33,574
海洋コア	-	-	1,499	1,419	1,332
附属学校園	-	-	6,992	7,135	7,094
法人共通	6,226	8,244	7,670	6,138	6,225
合計	58,466	61,323	60,904	60,554	60,433

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由。

(注3) 各計数に重要な影響を及ぼす事象。(会計方針の変更等)

(注2)

1. 帰属資産(法人共通)

平成18年度 19年度(2,017百万円: 32.4%)

期末の未払金の増加や運営費交付金債務及び目的積立金等が増加したことによる現金及び預金の増。

平成19年度 20年度(574百万円: 7.0%)

期末の未払金が減少したことによる現金及び預金の減。

平成20年度 21年度(1,532百万円: 20.0%)

有価証券を償還したことによる減。

(注3)

平成18年度

(帰属資産の配分方法の変更)

当事業年度より附属病院に係る帰属資産の区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の帰属資産は11,912百万円減少し、大学の帰属資産は11,912百万円増加している。

平成20年度

平成20年度の海洋コア総合研究センターセグメント及び附属学校園セグメントは、平成19年度においては大学セグメントに含まれている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,311,765,739円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、850,606,163円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

高精度放射線治療システム (取得原価630百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		差額理由
	予算	決算									
収入	27,429	28,113	28,735	30,238	27,603	30,707	26,880	32,727	28,798	31,137	決算
運営費交付金収入	10,286	10,286	10,285	10,285	10,064	11,054	9,638	10,583	10,147	10,147	報告書 参照
補助金等収入	920	986	-	137	37	107	50	981	-	598	
学生納付金収入	3,322	3,298	3,318	3,229	3,299	3,234	3,239	2,959	3,229	3,131	
附属病院収入	10,347	11,018	10,347	11,629	10,347	12,380	10,347	12,900	12,964	14,001	
その他収入	2,554	2,525	4,785	4,957	3,855	3,932	3,606	5,303	2,458	3,261	
支出	27,429	26,814	28,735	29,218	27,603	28,953	26,880	31,594	28,798	29,783	
教育研究経費	9,952	9,677	10,216	9,749	10,457	10,026	9,865	10,649	13,569	12,958	
診療経費	9,590	9,793	9,420	10,321	9,666	11,127	10,246	12,806	12,096	12,529	
一般管理費	4,057	3,386	3,730	3,659	3,532	3,599	3,479	3,689	-	-	
その他支出	3,830	3,958	5,369	5,489	3,948	4,201	3,290	4,449	3,133	4,296	
収入 支出	-	1,299	-	1,019	-	1,754	-	1,133	-	1,354	

(注1) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

(注2) 予算と決算の差額理由。

(注3) 各計数に重要な影響を及ぼす事象。(会計方針の変更等)

(注2)

1. 収入(補助金等)

平成19年度(137百万円：-)

補助金等について、当初予算計上していなかったマンモ検診事業補助金等が交付されたため、予算金額に比して決算金額が137百万円多額となった。

平成20年度(70百万円：189.2%)

補助金等について、当初共同事業として計画していたものを補助金として受入したこと等により、予算金額に比して決算金額が70百万円多額となった。

平成21年度(931百万円：1,862.0%)

補助金等について、当初予算計上していなかった補助金等が交付されたため、予算金額に比して決算金額が931百万円多額となった。

平成22年度(598百万円：-)

補助金等について、当初予算計上していなかった科学技術総合推進費補助金等が交付されたため、予算金額に比して決算金額が598百万円多額となった。

2. 収入(附属病院)

平成19年度（1,281百万円：12.4%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が1,281百万円多額となった。

平成20年度（2,033百万円：19.6%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が2,033百万円多額となった。

平成21年度（2,553百万円：24.7%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が2,553百万円多額となった。

3. 収入（その他）

平成21年度（1,697百万円：47.1%）

予算段階では予定していなかった国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得や寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が1,697百万円多額となった。

平成22年度（803百万円：32.7%）

予算段階では予定していなかった国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得や寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が803百万円多額となった。

4. 支出（診療経費）

平成20年度（1,461百万円：15.1%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が1,461百万円多額となった。

平成21年度（2,560百万円：25.0%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が2,560百万円多額となった。

5. 支出（一般管理費）

平成18年度（670百万円：16.5%）

職員の人件費の削減や事務経費の節減に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が670百万円少額となった。

6. 支出（その他）

平成21年度（1,159百万円：35.2%）

補助金等について、当初予算計上していなかった支出の増のため、予算金額に比して決算金額が1,159百万円多額となった。

平成22年度（1,163百万円：37.1%）

施設整備費等について、当初予算計上していなかった支出の増のため、予算金額に比して決算金額が1,164百万円多額となった。

（注3）

平成22年度

（予算計画区分の変更）

当事業年度より支出予算の区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、一般管理費の決算金額は3,383百万円減少し、教育研究経費の決算額は3,335百万円増加し、診療経費の決算額は49百万円増加している。

「 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、29,522百万円で、その内訳は、附属病院収益14,205百万円(48.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,446百万円(32.0%)、授業料収益2,895百万円(9.8%)等となっている。

また、附属病院の基幹環境整備及び病院特別医療機械設備を購入する財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成22年度新規借入れ額194百万円、期末残高3,532百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、5学部、1研究科、教育研究施設4センター、保健管理センター、教育研究部及び管理運営組織により構成されており、教育研究の発展・高度化を図ることを目的としている。

平成22年度においては、年度計画に定めた外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標の達成を実現するため、財政基盤の維持・強化を図り、教育・研究環境の充実、社会貢献活動の一層の促進、学生への支援・サービス等新たな施策実現のための支援を学内外の方々に広く仰ぎ、「地方大学から地域の発展を担う大学」へと転換を図ることを目的として「高知大学基金」の設立を計画し、この基金の事業内容及び運営体制等を構築するための「高知大学基金設置準備委員会」を設置し、順調に進捗している。

また、経費の抑制に関する目標の達成を実現するために、人件費削減を実施し、平成17年度総人件費に対し、年度計画目標の5%削減を上回り達成できた。

さらに、管理経費の削減に取り組んだ結果、消耗品費及び水道光熱費の合計削減額が、年度計画目標である第1期中期平均の2%削減を上回り達成できた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,655百万円(55.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,358百万円(28.1%)等となっている。また、事業に要した経費は、人件費7,805百万円、教育経費1,200百万円、研究経費1,051百万円、一般管理費746百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院のみで構成されており、診療を通じて、医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成22年度においては、医療の質の向上及び機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院の構築を実現するため、年度計画に定めた次の事業等を行った。

「新たなクオリティ・インディケーターの決定、その計画方法を検討する体制を構

築するとともに、感染対策チーム、医療安全チーム、NST (Nutrition Support Team ; 栄養サポートチーム)、褥瘡対策チームを中心として、医療の質と安全の可視化に向けた検討を行う。」については、医療の質と安全の可視化に向け、新たなクオリティ・インディケーター（診療の質指標）を決定し、測定済みのクオリティ・インディケーターのデータ収集方法等を検討するとともに、未測定のインディケーターの抽出条件を共通化できる、総合データベースシステムを開発した。

「都道府県がん診療連携拠点病院として地域のがん診療のサポート体制を強化する。」については、日本臨床腫瘍学会「がん薬物療法専門医」に3名が認定されるとともに、がん治療センター主催のキャンサーボード（診療科の垣根を取っ払い、医師やがん診療に携わる専門職員等が職種を超えて集まり、一つの症例に対する治療法を包括的に議論する場）や緩和ケア学習会（延べ1,009名が聴講）等を開催し、がん診療の充実を図っている。

「臨床試験センターの機能を充実させ、「臨床研究に関する倫理指針」に沿った院内整備を行う。」については、新たに生物統計家1名を配置、臨床研究コーディネータを2名増員（計6名）したことにより体制の充実を図った。また、倫理委員会申請処理支援として、事前チェックを開始して倫理審査の円滑化を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,205百万円（85.8%）、運営費交付金収益1,895百万円（11.4%）等となっている。また、事業に要した経費は、診療経費8,529百万円、人件費6,275百万円、財務費用224百万円、一般管理費100百万円等となっている。

（事業内容及び進捗状況については、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,170
人件費支出	△ 6,151
その他の業務活動による支出	△ 7,045
運営費交付金収入	1,983
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	119
特殊要因運営費交付金	113
その他の運営費交付金	1,750
附属病院収入	14,205
補助金等収入	169
その他の業務活動による収入	8
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 656
診療機器等の取得による支出	△ 993
病棟等の取得による支出	△ 394
無形固定資産の取得による支出	△ 2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	735
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,350
借入による収入	194
借入金の返済による支出	△ 225
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 543
リース債務の返済による支出	△ 551
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 224
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,163
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	-
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 123
寄附金を財源とした活動による支出	△ 23
受託研究及び受託事業等の実施による収入	123
寄附金収入	23
VI 収支合計(F=D+E)	1,163

ウ．海洋コア総合研究センターセグメント

海洋コア総合研究センターセグメントは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える国内唯一の研究施設であり、海洋コアの総合的な解析を通して、地球環境変動要因の解明や海洋底資源の基礎研究を行うことを目的として設立された全国共同利用施設である。

平成21年6月には、文部科学大臣から「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として認定を受けた。

研究者コミュニティのニーズに応えつつ、本センターの卓越した設備・機能を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学や関連分野の拠点化を推進する。

平成22年度においては、年度計画等において定められた以下の事業を実施し、国内外の研究者コミュニティのニーズに応える共同利用・共同研究体制の強化・充実を通して、我国の地球掘削科学分野の研究活動と国際評価の向上に貢献した。

- (1) 研究協定を締結した各国研究機関を中心に研究者を招聘し、国際シンポジウム“2011 Kochi International Symposium on Paleoceanography in East Asia”を開催し、研究成果の発信と国際化に努めた。
- (2) 平成21年度から日本学術振興会先端学術研究人材養成事業に採択され、平成21年12月から平成22年5月までの間、英国立海洋研究所（サザンプトン大学）及び中国科学院地球環境研究所から中堅研究者と若手研究者を招聘することにより、国際性を備えた内外若手研究者の育成とアジアモンスーン変動に関する国際共同研究ネットワークを構築した。
- (3) センターの卓越した機器・施設を利用した全国の若手研究者・学生・院生を対象とした滞在型実習スクールとして、平成22年8月に「古地磁気コース」を、平成23年3月に「コア解析基礎コース」及び「コア同位体分析コース」を開催し、延べ38名が参加した。昨年度に引き続き、コアスクールに海外参加者を加えることによって、国際的な場で活躍する若手研究者の育成・教育に努めた。コアスクール受講者が、後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、コアスクールは人材育成、センター利用の拡大に寄与している。
- (4) 平成22年8月に高校生向けのサマーサイエンスキャンプを主催し、18名が参加した。高知大学に入学するケースもあり、地球掘削科学分野の普及・啓発活動として成果が上がっている。
- (5) 平成21年度から開始した、落雷等に伴う瞬電や長時間停電等を防止するための無停電電源装置等の設置について、本体の設置及び要接続機器への約9割の接続を完了し、共同利用研究拠点としての機能の充実・改善に努めた。

海洋コア総合研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益154百万円（68.4%）、受託研究等収益61百万円（27.1%）等となっている。また、事業に要した経費は、人件費92百万円、研究経費65百万円、受託研究費61百万円等となっている。

（事業内容及び進捗状況については、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

エ．附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、教育学部附属の4学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としている。

第二期中期計画・中期目標に従い、附属学校園を地域のモデル校としていくため、教育学部門等と附属学校園との研究協力体制を構築し（「教育コラボレーション研究プロジェクト」の活用）学力向上及びコミュニケーション力育成に関する研究を行った。また、新学習指導要領に対応して附属小学校と附属中学校との接続部分に関するカリキュラム研究を行った。

高知県教育委員会等と連携した研修・学校支援については、県教育委員会との「連携協議会」等の意向を踏まえ、通常の研究協力校活動や公立学校園への講師派遣に加えて、ミドルリーダー研修、教員免許状更新講習、初任者研修等、現職教員のための研修の場として活用した。また特別支援学校においては、高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究を計画・実施した。

さらに、研究等の成果を踏まえながら、教育学部と一体となって学生の観察実習・教育実習総合研究・教育実習・インターンシップ（応用実習）、大学院生の教育実践研究・長期インターンシップ等を指導する機能の充実を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益740百万円（94.6%）等となっている。

また、事業に要した経費は、人件費676百万円、教育経費89百万円となっている。

（事業内容及び進捗状況については、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

オ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息であり、財務収益10百万円を計上している。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

経費の節減については、人件費の削減や管理経費の節減などを実施し、年度計画目標額を上回る実績が上がっており、今後も継続して、人件費の削減、管理経費の縮減に取り組めます。

また、外部資金については、大型研究プロジェクトである若手研究者育成のテニユア・トラック制度導入に向けた事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」が文部科学省の科学技術振興調整費のプログラムに採択されるなど大型競争的資金の獲得はできたが、受託研究等を含め、受入総額は対前年度に比べ減少しており、今後も継続して外部資金獲得に向けて取り組む事業を推進していきます。

また、附属病院については、本大学の機能を高い次元で維持し、病院の基本理念を包含した「地域に密着した先端医療の推進と医療人の育成」を果たすため、医師不足、新臨床研修制度への対応（マッチング率の向上）、医師国家試験合格率や医学教育のあり方など、医学部を含めた附属病院が直面している諸課題に対し対処するため、医学部再編に連動した病院再開発を目指し、病院収入の増収策や経費節減に努め、当事業年度においては、病院収入が大幅に増額され安定した経営状況にある。今後は、医学部再編に連動した病院再開発計画に基づき、必要な附属病院収入の確保に努めます。

施設・設備の整備については、様々な状況の変化等にも対応しつつ、継続的に整備・改善を図っていくことが不可欠の前提要件であり、大学にとって優先されるべき最重要の課題であり、中・長期的な視点から今後の教育研究環境の整備充実に向けた基本的な考え方と学内施設・設備の整備方策を定め、計画的かつ迅速に取り組みます。

（各事業の進捗状況に対応した課題及び対処方針等については、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

「 その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22ten2_kessan.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/nndkikk22.pdf>)

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/nndkikk22.pdf>)

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/22kessan/22zaimuhyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	-	10,146	9,446	416	-	9,863	283

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 2 2 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	237
	資産見返運 営費交付金	175
	資本剰余金	-
	計	413
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	8,456
	資産見返運 営費交付金	240
	資本剰余金	-
	計	8,697

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	752	費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：752 (人件費：752) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 9) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 945 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	752	
国立大学法人 会計基準第 77 条第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		9,863	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 22 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 一般施設借料 ・ 施設借上停止に伴う不用分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降において使用の予定がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	283 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	283

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。